【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成25年7月1日

【会社名】 富士紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Fujibo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 野 光 雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665 - 7641

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 野口篤謙

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665 - 7641

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 野口篤謙

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

富士紡ホールディングス株式会社 大阪支社

(大阪市中央区本町一丁目8番12号(日本生命堺筋本町ビル))

(上記の大阪支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第193回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額 普通株式1株につき金5円 総額583,333,525円
- 口 効力発生日平成25年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、中野光雄、鈴木孝雄、塚原義明、青木隆夫、吉田和司および中野雅男の6氏を選任する。 なお、中野雅男氏は社外取締役である。

第3号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額300百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)、監査役の報酬額を年額72百万円以内に改定する。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席 議決権数 (個)	決議の結果	
					賛成率(%)	可否
第1号議案	79,350	300	0	80,631	98.41	可決
第2号議案						
中野光雄	78,144	1,508	0	80,631	96.91	可決
鈴 木孝 雄	79,284	368	0	80,631	98.32	可決
塚原義明	79,287	365	0	80,631	98.33	可決
青木隆夫	79,290	362	0	80,631	98.33	可決
吉田和司	79,235	417	0	80,631	98.26	可決
中野雅男	79,205	447	0	80,631	98.23	可決
第3号議案	78,477	1,178	0	80,631	97.32	可決

- (注) 1 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、115,981個です。
 - 2 賛成率は出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する割合です。
 - 3 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案および第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該 株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決されるための要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は、上記賛成、反対および棄権の各個数には加算しておりません。

以上